

平成23年5月24日

各学部長 殿
各研究科長 殿

理事・副学長
小 泉 潤 二

東日本大震災により被災した新卒者等の就職活動の支援について

標記のことについて、文部科学省から別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。

ついては、貴部局所属の学生等に支援策について周知いただくとともに、当該宿泊施設への宿泊を希望する学生等の申込みに必要な手続きにご協力くださるようお願いいたします。



23 高学支第10号
平成23年4月26日

各国公立大学長
各公立短期大学長
各国公立高等専門学校長
各都道府県知事
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長

文部科学省高等教育局学生・留学生課長

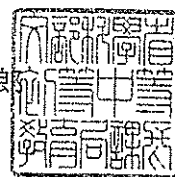
松尾 泰樹



(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

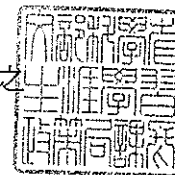
白間 竜一郎



(印影印刷)

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長

藤野 公之



(印影印刷)

東日本大震災により被災した新卒者等の就職活動の支援について (通知)

東日本大震災により被災した新卒者等の就職活動への支援を一層強化するため、文部科学省及び厚生労働省では、下記のとおり、関係機関の協力を得て、就職活動のために宿泊が必要な被災地域に居住する学生・生徒等を対象に、宿泊施設の一部を無料で提供することといたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、学生・生徒等に本支援策について周知いただくとともに、当該宿泊施設への宿泊を希望する学生・生徒等の申込みに必要な手続きに御協力くださるようお願いいたします。

なお、各都道府県教育委員会及び各指定都市教育委員会におかれては、所管の中学校、高等学校及び中等教育学校並びに域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄する中学校、高等学校及び中等教育学校に対して、このことについて周知をお願いします。

また、各都道府県及び各都道府県教育委員会の専修学校及び各種学校主管課におかれては、このことについて所管の専修学校及び各種学校に対して、周知をお願いします。

記

1. 宿泊施設の利用について

(1) 宿泊施設

- ① (独) 国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センターの宿泊施設

【所在地】東京都渋谷区代々木神園町3-1

- ② (独) 労働政策研究・研修機構労働大学校の宿泊施設の一部

【所在地】埼玉県朝霞市溝沼1983-2

(2) 利用料について

無料 (ただし、食事代・交通費等は利用者の負担)

(3) 利用方法について

国立オリンピック記念青少年総合センターの宿泊施設の利用を希望する場合は、「東日本大震災により被災した新卒者等による国立オリンピック記念青少年総合センターの利用について」(別紙)を参照の上、必要な手続きを行ってください。

労働大学校の宿泊施設の利用を希望する場合は、新卒応援ハローワーク又はハローワークを経由しての申込みが必要となりますので、詳しくはお近くの新卒応援ハローワーク等へ御相談ください。

【新卒応援ハローワーク問合せ先等一覧】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

【ハローワーク問合せ先等一覧】

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

2. 対象

(1) 対象者

以下の①から④の全てに該当する者を対象者とする。なお、対象者である生徒（中学校、高等学校及び中等教育学校）が宿泊する場合は、その引率者（最低限の人数に限る。）も宿泊可能とする。ただし、中学生は引率者がいる場合に限る。

- ① 学生（大学院、大学、短期大学、高等専門学校）及び生徒（高等学校、中学校、中等教育学校、専修学校、各種学校等）であること。なお、いずれも3年以内の既卒者（平成21年3月以降の卒業者であって、新卒枠での採用を希望する者）を含む。
- ② 就職活動（説明会やセミナーへの出席、選考試験の受験等）により宿泊が必要であること。
- ③ (2)の対象地域に居住していること（震災発生時に対象地域に居住しており、その後、対象地域外に避難している場合も対象とする。）。また、在学中の学生及び生徒については、在学する学校等が対象地域に所在している場合は、本人の居住地が対象地域外であっても対象とする。なお、本人が対象地域に居住又は在学していない場合であっても、平成23年3月卒業で採用内定取消を受けた場合及び本人に仕送りを行っている家族が対象地域に居住しており、被災している場合も対象とする。
- ④ 就職先が未決定であること。

(2) 対象地域

対象地域は以下の県の災害救助法適用市町村とする。

青森 岩手 宮城 福島 茨城 栃木 千葉 新潟 長野

《本件問合せ先》

【大学、短大及び高等専門学校】

学生・留学生課厚生係

TEL 03-5253-4111（内線2519）

【高等学校及び中学校】

児童生徒課指導調査係

TEL 03-5253-4111（内線3291）

【専修学校及び各種学校】

生涯学習推進課専修学校教育振興室

専修学校第一係

TEL 03-5253-4111（内線2939）

(別紙)

東日本大震災により被災した新卒者等による
国立オリンピック記念青少年総合センターの利用について

1 実施期間

宿泊施設の提供は、平成23年4月28日から平成24年3月31日までの実施期間とする。ただし、国立オリンピック記念青少年総合センター（以下「センター」という。）の休館日は宿泊は不可とする。

なお、平成24年4月1日以降の宿泊については、新卒者の就職環境や利用状況等を踏まえ、文部科学省が独立行政法人国立青少年教育振興機構と協議して決める。

(参考) センター休館日

5月9日・10日、6月13日・14日、9月5日・6日、10月3日、
11月7日・8日・9日、12月31日、1月1日・2日・3日、2月6日、
3月5日

2 申込み方法等

具体的な利用申込みの手順等は以下のとおりとする。

また、宿泊可能な期間は、就職活動を行う日の2日前から就職活動を行った日の次の日までとする。なお、複数箇所就職活動を行う場合は、最終活動日の次の日までとする。

(1) 利用申込み

対象者であって、センターへの宿泊を希望する学生・生徒は、本人がセンターに対し電話にて宿泊日の1か月前から前日（注1）の15時までに空き状況を確認した後、利用申込みを行う。

利用可能な場合、センターから宿泊申込書（別添様式1）が送られてくるため、必要事項を記入し対象者の確認書類（注2）を添付の上、ファックスにてセンターに返信する。

（注1）申込み問い合わせ窓口は、休館日を除き9：00から15：00まで対応可能。

（注2）対象者の確認書類は以下のとおり。

- ・所属学校等からの証明書（別添様式2）
 - ・就職活動日程表（別添様式3）
 - ・各市町村等で発行する罹災証明書の写し【必要な者のみ】
- ※ 学校が被災し、「所属学校等から証明書」を発行できない場合は、

直接国立オリンピック記念青少年総合センターにお問い合わせください。

(2) センターによる対象者の確認

学生・生徒に対し、最初の申込時の電話において、就職活動により宿泊が必要であること、就職先が未定であることについて、口頭により確認する。

その後、学生・生徒からファックスにて宿泊申込書の提出があった場合は、以下についても確認を行う。

① 学生・生徒であることの確認

所属学校等から発行される証明書等で学生・生徒であること又は3年以内既卒者（平成21年3月卒以降の卒業生）であること、東京都近郊での就職活動を行うことを確認する。

② 対象地域に居住していることの確認

所属学校等から発行される証明書等で住所を確認する。

在学中の学生・生徒であって、本人は対象地域外に居住しているものの、学校等が対象地域に所在している場合は、所属学校等から発行される証明書等により学校等の所在地を確認する。

本人は対象地域外に居住しているものの、本人に仕送りを行っている家族が被災している場合は、市町村が発行した罹災証明書（写）で家族の住所及び被災の事実を確認する。

(3) 宿泊室の鍵の受渡

利用者は、宿泊日の15時から22時の間に、センターD棟1階のフロントにて、鍵を借り受ける。

また、センターの予約状況により、宿泊期間中に部屋の変更もあるため、必ず翌日の10時までに鍵をD棟1階フロントまで返却する。

3. 所属学校等の証明書及び就職活動日程表について

証明書は、別添様式2により所属学校が責任をもって発行する。

就職活動日程表については、別添様式3を参考に学生・生徒が作成する。

被災地区学生の就職活動支援 宿泊申込書 (A棟)

		申込番号第 _____ 号	
		受理日 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
申込年月日	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日		
フリガナ		男	学校名
利用者氏名		女	
現住所 (連絡先)	〒 TEL (自宅・携帯) FAX (自宅) メール (自宅・携帯)		
所属学校 (連絡先)	就職支援 担当部署		
	TEL		
	FAX		
利用期間	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 () から 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 () まで 泊 日		チェックイン 時 チェックアウト 時
支援対象	<input type="checkbox"/> ①災害救助法適用地域の学校に在籍する学生等 <input type="checkbox"/> ②家族(学生にとって主たる家計主)が災害救助法適用地域被災した学生等 <input type="checkbox"/> ③今春卒業者で内定取り消しを受けた者		
添付書類	<input type="checkbox"/> 所属学校等からの証明書(①②③) <input type="checkbox"/> 罹災証明書(②) <input type="checkbox"/> 就職活動日程表(①②③)		
受付者氏名		配 室	

※太枠内をご記入ください

〈ご案内とお願い〉

1. 申込み受付期間等について
利用開始日の1ヶ月前から前日の15時までに、お申し込みください。
2. 添付資料の提出
申し込みの際は、所属学校等が発行する証明書(目的、在籍、活動日等が記載されているもの。所属学校等が被災により証明書の発行が困難な場合は、当センターまでお問い合わせください。)及び就職活動のスケジュール(活動日、活動場所がわかるもの。複数の場合はすべて記載すること)を本紙申込書と併せて提出してください。なお、家族が被災した場合は罹災証明書の写しも併せて提出してください。
3. チェックインは15時から22時、チェックアウトは10時までに、D棟フロントにてお願いします。
4. お申込の変更・キャンセルについては、利用前日の15時までにお願いします。

※ お預かりしました個人情報、個人情報保護に関する法令その他規範を遵守し、適正に管理し、本申込みにのみ使用いたします。

【連絡先】

国立オリンピック記念青少年総合センター
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
TEL:03-3469-2525 FAX:03-3469-2277
申込み問い合わせ 9:00~15:00
申込みの変更 9:00~17:00

課長	係長	確認	受付

(20110422 現在)

証 明 書

(ふりがな) 氏 名			男・女
生年月日	昭和・平成		
本人住所			
身 分	在 学 生	年 生	
	既 卒 者	年 度 修 了 ・ 卒 業	
内定取消	受 け た ・ 受 け て な い		
就 職 活 動 期 間	平成	年 月 日 ()	日 間
	平成	年 月 日 ()	

上記の者は、現在本学の学生・生徒または、修了・卒業者であり、就職活動の為に宿泊することを証明します。

学校名

証明者

印

住 所

連絡先 TEL

e-mail

※証明者の決まりはありませんが、各学校において本証明書を発行するにあたって責任のある立場の方でお願いします。(私印でも可)

※学校が被災し、証明書を発行できない場合は、直接国立オリンピック記念青少年総合センターにお問い合わせください。(TEL:03-3469-2525)

就職活動日程表

本人氏名

日時	事項	場所
○月○日○時	(株)○○会社 面接	東京都渋谷区
○月○日○時	□□社主催 就職説明会	埼玉県草加市

※就職活動日程表は必ず本人が記載すること。



【被災した学生・生徒等の皆さまへ】

首都圏での就活のための宿泊施設を提供します

就職活動を行う被災地域の学生・生徒等の皆さまに、(独)国立青少年教育振興機構(オリンピックセンター)と(独)労働政策研究・研修機構(労働大学校)の協力により、宿泊施設を提供します。オリンピックセンター、お近くの新卒応援ハローワークまたはハローワークでお申し込みください。

対象者

以下の①②のどちらも満たす方が対象になります。

- ①就職先が未決定で、就職活動のために宿泊が必要な学生・生徒、または平成21年3月以降の既卒者である
- ②東日本大震災の被災地域に住んでいる(震災後、他地域に避難した場合も含む)

- ※ 被災地域とは、青森、岩手、宮城、福島、栃木、茨城、千葉、新潟、長野県の災害救助法適用市町村です。
- ※ 在学生については、被災地域外に住んでいても、学校が被災地域にあれば対象となります。さらに、仕送りなどを受けていた家族が被災地域に住んでいて被災した場合や、平成23年3月の卒業で採用内定取消しを受けた方も対象になります。
- ※ 他に求職活動の助成を受けている方は対象外です。

宿泊施設

(A)オリンピックセンターの宿泊施設

【住所】 東京都渋谷区代々木神園町3-1

【アクセス】 小田急線参宮橋駅から徒歩7分、または、東京メトロ千代田線代々木公園駅から徒歩10分

(B)独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労働大学校の宿泊施設の一部

【住所】 埼玉県朝霞市溝沼1983-2

【アクセス】 東武東上線朝霞(あさか)駅(池袋駅から平日日中で15分~20分程度)から徒歩25分、または、西武バス(大泉学園行)約12分「税務大学研修所前」下車徒歩3分

利用料

無料

※食事代(施設の食堂等の利用を含む)、交通費などは利用者の負担となります。

宿泊可能日数

- (A)就職活動日の2日前から活動日の次の日まで(お申し込みは4月26日、宿泊は4月28日から開始)
(複数日活動する場合は、最終日の次の日まで)
- (B)1回あたり5泊、延べ15泊まで(お申し込みは4月26日、宿泊は5月10日から開始)

利用方法

オリンピックセンターの宿泊施設についてはオリンピックセンター問い合わせ窓口(取り次ぎについては新卒応援ハローワーク、またはハローワークでも対応いたします)、労働大学校の宿泊施設については、お近くの新卒応援ハローワーク、またはハローワーク経由でお申し込みください。

※利用規約への同意をお願いします。

※宿泊希望日の1カ月前から受け付けます。室数に限りがありますので、ご希望に沿えない場合もあります。

オリンピックセンターの宿泊施設 問い合わせ窓口

TEL 03(3469)2525 (9:00~15:00)

新卒応援ハローワーク <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

ハローワーク <http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

アクセス方法

オリンピックセンター

(連絡先)

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター
問い合わせ窓口

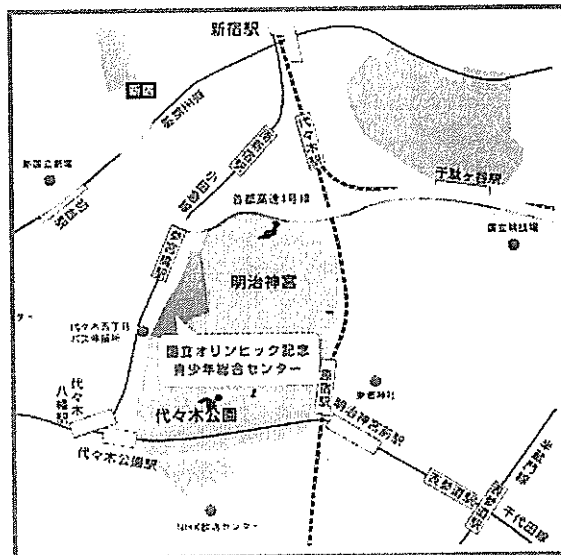
電話：03-3469-2525

(所在地)

東京都渋谷区代々木神園町3-1

(交通)

- ・新宿駅より小田急線（各駅停車）にて3分、参宮橋駅下車。徒歩7分。
- ・地下鉄千代田線、代々木公園駅下車。代々木公園方面4番出口より徒歩10分。
- ・京王バス新宿駅西口（16番）または渋谷駅西口（14番）より乗車、代々木5丁目にて下車。徒歩1分。



労働大学校

(連絡先)

独立行政法人労働政策研究・研修機構
労働大学校管理課

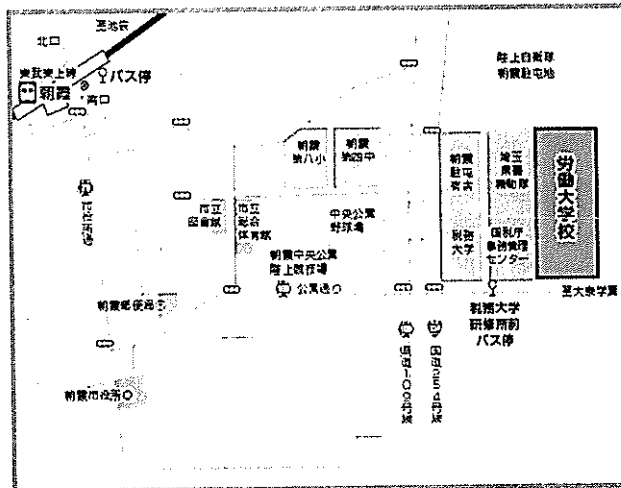
電話：048-463-1021

(所在地)

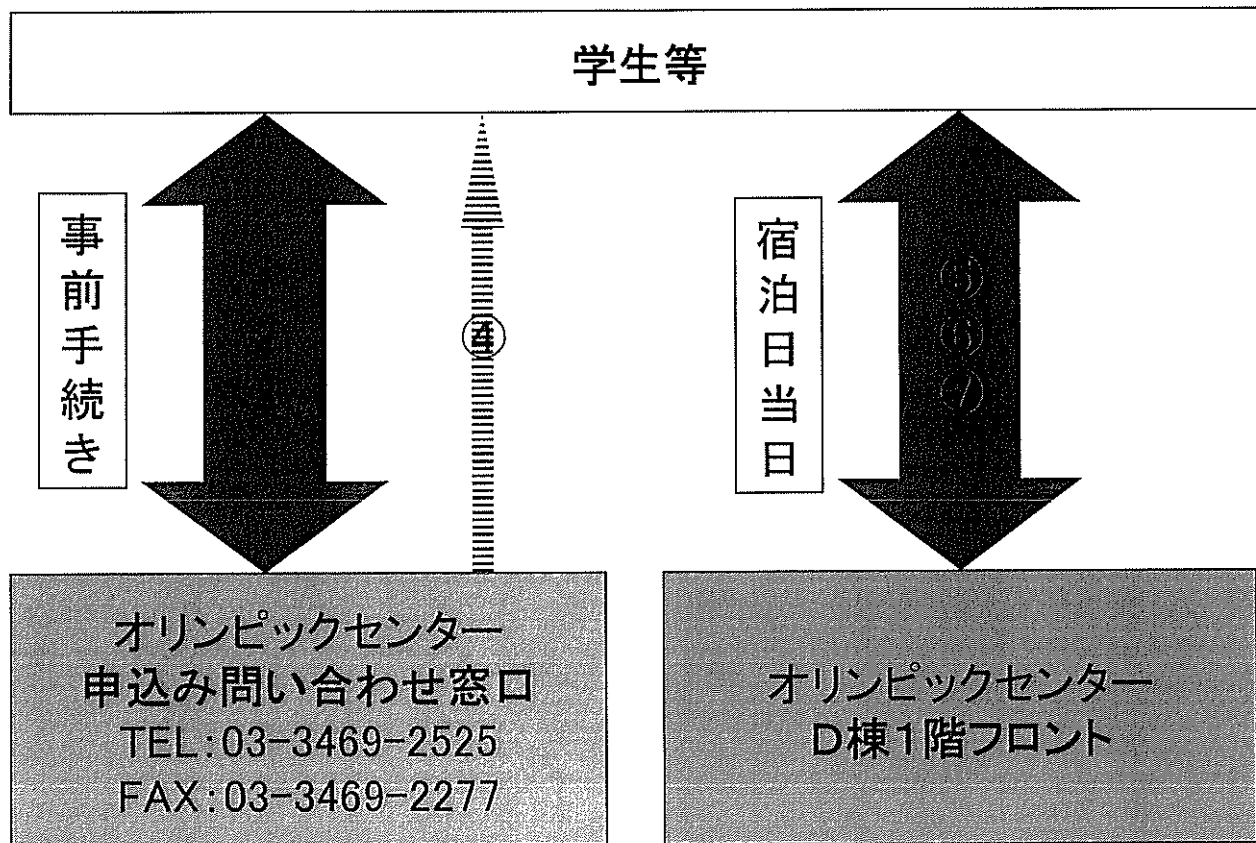
埼玉県朝霞市溝沼1983-2

(交通)

- 池袋駅より東武東上線にて朝霞駅へ。
朝霞駅から徒歩約25分、または、
西武バス（大泉学園行）約12分、
税務大学研修所前下車徒歩3分



宿泊申込みの流れ(被災地区学生等の就職活動支援)



<事前手続き>

- ①学生等は、センターに被災地区の学生等であること及び宿泊希望日を伝え、空き状況を確認する
- ②空室あり・・・申込書の記載方法と添付する書類について説明し、申込書を利用者にFAXで送る。
空室なし・・・利用できない旨を説明し、他施設を紹介する。
- ③学生等は、申込書を記入し、必要書類を添付の上、FAXで送る。
- ④センターは、記載内容又は添付書類に不備がある場合は、再提出を依頼する。

<宿泊日当日>

- ⑤15時～22時の間にチェックインをする。(名前を言い、部屋番号を聞く。)
- ⑥利用の際に注意事項を説明した後、鍵を受け渡す。
- ⑦連泊する際も必ず10時までに鍵を返却する。